

社会福祉法人吉野町社会福祉協議会

令和4年度事業報告書

<理事会・評議員会>

○第1回理事会（決議の省略による）

日 時	令和4年5月
場 所	決議の省略の方法により行う
同意書	理事8名
確認書	監事2名
議 案	議第1号 令和3年度事業報告について
	議第2号 令和3年度会計決算について
	議第3号 令和4年度第1次補正予算（案）について
	議第4号 評議員選任・解任候補者の選定について
	議第5号 評議員選任・解任委員会の招集について
	議第6号 令和4年度定時評議員会の開催について （場合により決議の省略を行うことについて）

理事全員（8名）の同意書及び監事全員（2名）の確認書を得られた。

○第1回定時評議員会

日 時	令和4年6月24日（金）午後1時30分より
場 所	吉野町上市 吉野町中央公民館 2階 第3研修室
出席者	評議員9名 監事2名
議 案	議第1号 令和3年度事業報告について
	議第2号 令和3年度会計決算について
	議第3号 令和4年度第1次補正予算（案）について

以上、すべての議案について慎重審議の結果、承認された。

○第2回理事会

日 時	令和5年3月20日（月）午後1時30分より
場 所	吉野町上市 吉野町中央公民館 2階 第1研修室
出席者	理事8名、監事2名
議 案	（1）報告事項 会長及び常務理事の職務執行状況の報告について
	（2）決議事項
	議第1号 令和4年度第2次補正予算（案）について
	議第2号 令和5年度事業計画（案）について
	議第3号 令和5年度予算（案）について
	議第4号 評議員選任・解任候補者の選定について
	議第5号 評議員選任・解任委員会の招集について
	議第6号 第2回評議員会の開催について

以上、すべての議案について慎重審議の結果、承認された。

○第2回評議員会

日時 令和5年3月27日(月)午後1時30分より
場所 吉野町上市 吉野町中央公民館 2階 第3研修室
出席者 評議員10名 監事2名
議案 議第1号 令和4年度第2次補正予算(案)について
議第2号 令和5年度事業計画(案)について
議第3号 令和5年度予算(案)について

以上、すべての議案について慎重審議の結果、承認された。

<地域福祉事業>

1. ボランティア活動支援・育成事業

ボランティア活動の活発な展開を支援し、ボランティア活動への参加を促進するための体制整備に努めた。

(1) ボランティアセンター活動事業

本会登録ボランティア団体に対して活動保険に加入し、各地域や福祉施設等において各団体が安心して活動をしていただけるよう支援した。

また、ボランティア活動に関する相談や情報提供、助成金申請にかかる支援、各種団体の活動に必要な備品の貸出を行った。新型コロナの影響も少なくなり、各団体の活動も徐々に再開されコロナ前の活動に戻りつつあり、より多くの活動に活用していただけるよう広報周知していきたい。

○主な貸出備品

備品名	回数	備品名	回数
マイクセット	36回	プロジェクター	1回
パソコン	5回	拡大機	3回
サロン用遊具	3回		

※その他貸出備品

・車椅子…32件、AED…6件

○ボランティア団体及び活動保険加入実績

	登録団体	会員数	保険加入者数
令和4年度	15団体	273名	231名※

※重複所属している方は1名分として加入

(2) ふれあい郵便事業

80歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者を対象に、安否確認を目的とした見守り事業として、80名のお便りボランティアのご協力をいただき、毎月92名の対象者に手紙を書きいただき、郵便局配達員から対象者へ直接手渡しでお手紙を届けていただいた。

また、福祉体験学習のひとつとして吉野中学校の生徒にご協力をいただき、年1回分を絵はがき形式のふれあい郵便として手紙を作製していただき対象者へお届けした。

(3) ブックスタート事業

一般社団法人「木の子文庫」の協力を得て、絵本を通じて親子で本と親しむきっかけとなるよう乳幼児検診時の0歳児を対象に、絵本の紹介と実際に絵本を読んで、絵本を開く時間の楽しさをその場で体験していただき、家庭でも絵本を開いてみようという何よりのきっかけとなることを目的に、8組の親子に絵本を手渡した。

(4) 傾聴ボランティア事業

安心して暮らすことができる社会づくりに向けて、だれもが抱える心の不安や悩みを「傾聴」というカウンセリングの技法を用いて軽減する傾聴ボランティア活動を、特別養護老人ホーム柳光並びにさくら苑において実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設を訪問しての活動が実施できなかった。

しかし、施設入所者への手作りメッセージを作成してお届けする活動を実施したことにより、施設高齢者とのつながりが途切れることなく、新型コロナの感染拡大が収束するまでの間、傾聴活動に代わる新たな活動として実施することができた。

(5) 中学生の高齢者疑似体験、福祉施設での福祉体験学習

誰もが暮らしやすい社会を考え、ボランティアに関心を持ち、若い世代のボランティア活動の推進に繋げることを目的に、吉野中学校の生徒を対象に福祉体験学習として「高齢者疑似体験」を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉施設での体験学習（車椅子介助、介護食の体験）については実施できなかったが、体験学習を通じて、高齢者や障がい者の気持ちや視点に気づき、身近な生活にどのように生かしていきたいかを考える機会となり、誰もが住みやすい町をつくっていくことの大切さを学んでいただくことができた。

2. 在宅福祉サービス事業

高齢者や障がい者等、支援が必要となった人々の自立生活を維持していくため、公的サービスでは十分行き届かない部分をカバーするために、各種団体と連携して実施した。

(1) 訪問理美容サービス事業

理容院や美容院に出向くことが困難である高齢者や身体障がい者に対して、理容・美容師が居宅を訪問してサービスを提供することにより、当該高齢者の保健衛生の増進や気分転換、家族の介護負担の軽減を図ることを目的に実施し、1名の利用があった。

(2) 安心箱設置事業

ひとり暮らし高齢者の突然の入院や不測の事態に対応するため、常時保管している安心箱（タオル、スリッパ、歯磨きセット、ティッシュ等の入った箱）を地区民生委員が緊急時に対象者へお渡しする事業であるが利用実績はなかった。

(3) 給食サービス事業

9月の敬老月間における給食サービス事業として、地区民生児童委員の調査による70歳以上のひとり暮らし老人502名、どちらか一方が80歳以上の老夫婦世帯182世帯、80歳以上高齢者のみの世帯1世帯に対して、吉野町善意銀行の払い出しを受けてカップ麺による給食サービスを民生児童委員から対象世帯にお渡しした。

(4) 在宅高齢者給食サービス事業（委託事業）

調理が困難な者に対して、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、食生活の改善と健康増進を図るとともに、安否の確認と孤独感の解消に努め、在宅での生活を支えることを目的として、「国栖の里ほりおこし会」に事業委託して実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(5) 在宅要援護世帯歳末見舞金事業

在宅の要援護世帯（低所得のひとり暮らし・老夫婦世帯・母子父子世帯、重度障がい者、寝たきり老人等）50世帯60名に対して、歳末たすけあい募金の配分金を受けて、地区の民生児童委員を通じて歳末見舞金としてお渡しした。

(6) 買い物代行事業（新型コロナ感染症対応）

新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者等で外出ができなくなった世帯や、家族等の支援が受けられなくなり買い物ができない世帯の買い物を代行する事業として、申し出のあった延べ4件の買い物代行を実施した。

(7) 買い物支援事業

町内に居住する65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、買い物に不便を感じている方を対象に、外出支援や他者との交流の機会を創出し、閉じこもり防止や介護予防につなげ、本会職員等との関わりから悩みごとや困りごと等の相談の場、早期発見の場となることを目的に実施したが、コロナ禍における感染拡大防止の観点から1回のみの実施となった。

3. 生活支援体制整備事業（受託事業）

地域住民や各種団体、企業等の様々な主体と連携し、多様なサービスや資源開発等を進めるための情報共有・連携強化の場として「吉野町協議体（よしのささえ愛会議）」を設置し、「みんながつながる吉野町」を目標に掲げ、生活支援コーディネーターが中心となって地域の支えあいの仕組みづくりを進めてきた。

国栖地区ささえ愛会議については、2ヶ月に1回程度で開催された年間9回の会議に参加し、令和4年度は国栖地区の皆さんに向けて、ささえ愛会議の周知と地域の声を聞かせていただく機会を目的にお楽しみ企画を2回実施した。

中荘地区については、自治協議会の福祉・防災部会において、地域の支え合いをテーマにした研修会を実施させていただき、地域住民の皆さんが地域の支え合いを考えるきっかけとなり、支え合いの仕組みづくりに向けた活動につながる取り組みができた。

その他の地区については、自治協議会や集落支援員、地域活動者等と情報交換、連携等をしながら、身近な圏域で地域住民が主体となって支えあいの仕組みづくりに向けた支援に取り組んだ。

4. 地域共生社会の実現に向けた支援体制の整備

(1) 相談支援体制の充実

地域における身近な相談相手として、民生児童委員やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）等の活動周知を図るとともに、多様な相談内容であっても受け止め、行政や関係機関との連携を図り、適切な支援へとつなぐ包括的な相談支援体制を整備した。

①心配ごと相談事業（人権相談、行政相談含む）	
------------------------	--

年間12回の相談日を設け、12名の相談員が交代で広く住民の日常生活上の相談に応じ、適切な助言、援助を行って地域住民の福祉の増進を図ることを目的に実施し、2件の相談に対応した。（新型コロナウイルス感染症拡大防止ため8～9月は中止。） 開設日以外の相談等については、「ふくし総合相談」窓口による対応を行った。	
---	--

②ふくし総合相談事業	
------------	--

町民の福祉相談に対応する相談窓口として、様々な相談をいつでも電話又来所にてお受けし、11件の相談について内容に応じて問題解決の手助けができるよう、福祉サービスや関係機関等の情報提供、助言を行った。 (相談内容) 生活困窮7件、住宅改修1件、その他3件（夫婦間の問題、障がい者世帯の心配事等）	
--	--

(2) 包括的な支援体制への取り組み

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施する“重層的支援体制整備事業”への移行準備事業として、住民が主体的に見守り・支え合いを行うアウトリーチ等を通じた継続的支援の取り組み（アウトリーチ事業）、及び切れ目なく世帯を丸ごと支援する多機関協働による包括的支援体制を構築する取り組み（多機関協働事業）を一体的に実施した。

【重層的支援体制整備移行準備事業（受託事業）】

①アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	
(1) 住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制づくりへの取り組み	
<p>・住民グループのサロン、ボランティアグループ等訪問（8グループ、計8回）</p> <p>・地区自治協議会へのアプローチ（4地区、計7回）</p> <p>→ 住民が主体的に集まって活動する中で、身近な「気になる」ことへの視点を持ちながら活動を進めてもらえるよう、グループの代表者や参加メンバー等への働きかけを行った。また、地区自治協議会の集落支援員を定期的に訪問し、自治協議会の活動を行う中で特に福祉的な要素の強い活動や福祉部会の取組について、社協も関わりを持ちながら一緒に取り組みを進めていくことを確認できた。</p> <p>→ 地域活動については、新型コロナウイルスの影響や参加者の減少、リーダーの担い手不足等の課題を抱えるグループが多くある。参加者の外出の機会や、社会参加、見守りの場ともなる意義のある活動が続けていけるように、活動のアイデアや他地区の情報提供等、できる支援を行っていききたい。</p>	
(2) 地域生活課題を包括的に受け止める体制の構築への取り組み	
<p>○相談の受け止めを行う CSW の周知</p> <p>・住民グループのサロン、ボランティアグループ等訪問…8団体8回</p> <p>・会議等への参加…1回</p> <p>→ CSW 広報チラシを活用し、身近な地域や日頃の活動の中で発見した地域の気になること、気になる人の相談先として CSW が配置されていることの周知を図り、どんなことでも相談してもらえるよう呼びかけを行った。</p> <p>社会福祉協議会や CSW についてまだまだ知られていない現状であり、訪問できていないグループもたくさんあるので、もっと地域に出向いて CSW について知ってもらえるよう取り組んでいきたい。</p> <p>○地域の「気になる」情報収集のためのアプローチ</p> <p>・住民グループのサロン、ボランティアグループ等訪問…13団体23回</p> <p>・地区自治協議会訪問等…3地区11回、会議等への参加…3回</p> <p>→ 地域活動の場に積極的に参加し、地域の「気になる」ことの情報収集を行った。</p> <p>○相談の受け止め</p> <p>・地域生活に関すること18件、地域活動に関すること17件</p> <p>→ CSW が対応した相談に関しては、他機関の紹介や民生児童委員への情報提供、多機関での支援会議でのケース検討を行う等、状況に応じて対応した。</p> <p>○アウトリーチによる継続的な支援の実施件数（4件）</p> <p>→ 地域住民からの相談や、社会福祉協議会の他事業で関わりのある方等について、複雑化・複合化した課題を抱えていると考えられ、支援につなげるために継続的に関わりながら信頼関係を構築していく必要があると判断したケースについて、定期的な連絡や声かけ、家庭訪問等のアウトリーチによる支援を行っている。多機関連携の支援会議等も活用しながら、世帯の情報収集や支援の方針の検討を行っている。</p>	

②多機関の協働による包括的支援体制構築事業

(1) 相談者等に対する支援の実施

○支援会議の開催（計 11 回）

→ 地域づくり定期連携会議内において、社会福祉協議会と役場長寿福祉課地域包括支援センター、地域福祉担当、介護保険担当、保健センターのそれぞれの立場から、個別ケースについての情報共有や意見交換、今後の対応についての検討を行った。検討件数は 35 件であった。相談者の同意を得られていないため、重層的支援会議としてではなく支援会議として開催し、支援計画の作成には至らなかった。

また現在は、支援会議について長寿福祉課の各窓口や社協の CSW が相談を受けたケースについての検討がほとんどであるが、町内の他機関が関わる中で対応が困難となっているケースについても、支援会議等において多機関で連携して対応することで、相談者へのよりよい支援につなげていくよう取り組む必要がある。

(2) 地域における相談支援機関等との連携体制の構築

○役場各部署等との連携

→ 長寿福祉課をはじめとして、もぐハグ便事業等を通じて教育委員会事務局や、農林振興課などともつながりをもつことができた。

○社会福祉協議会各事業との連携

→ 社会福祉協議会の行う地域福祉事業（心配ごと相談事業、生活福祉資金貸付事業、もぐハグ便事業、生活支援体制整備事業、フードレスキュー事業等）や、デマンドバス事業、居宅介護サービス事業を通じて寄せられた相談に対し、各機関につなぐ等の支援を行った。各事業の中で受けた相談の中で、複雑化・複合的な課題があると思われるケースについては、社会福祉協議会内で事業を越えた連携体制を整えていく必要があり、情報共有やケース検討をする場を設けていくことが今後の課題である。

(3) 新たな社会資源の創出に向けた取り組み

○社会資源の情報収集

- ・地域活動（住民）へのアプローチ…29 団体（名）計 44 回
- ・地域イベント等への参加…5 団体 5 回

→ 地域の多種多様な社会資源について知るため、分野を問わず様々な地域活動の場に参加し、情報収集や関係者との顔の見える関係づくりに努めた。

○長寿福祉課との地域の動きについての情報交換（計 11 回）

→ 地域づくり定期連携会議内において、吉野町の各種事業等の情報収集を行うとともに、CSW として地域に出向いた際に得た気付きや地域の動き等についての情報提供を行った。それぞれの機関が事業等を通じて個々に得た情報を共有することにより地域のニーズとして見えてくるものもあり、地域での新たな社会資源の創出に向けて、意見交換を行うなど取り組んでいきたい。

(4) 研修会等への参加

○研修会、セミナー等（計 9 回）

→ こども宅食社会福祉協議会向け勉強会「こども宅食からのつながり。～シャキョーの実践から学ぶ～」、「福祉の奈良モデル」トップセミナー、公開座談会「社協における重層的支援体制整備事業の取り組み」、令和 4 年度成年後見制度研修会 等

○情報交換会等（計 5 回）

→ 郡内社協情報交換会、こども宅食応援団エリアミーティング、福祉の奈良モデル実践支援事業にかかる自治体ヒアリング、令和 4 年度包括的支援体制整備を進める市町村等相互の意見交換および学習会 等

(3) 支援対象児童等見守り強化事業（受託事業）

＜～食を通じてつながり育む～もぐハグ便＞

新型コロナウイルス感染症の影響による長期間の外出自粛等をふまえ、子どもの見守り体制の強化を図り、児童虐待の早期発見及び早期対応を推進するため、町内の関係機関及び住民と協働して定期的に食材等を届け、アウトリーチによる見守り体制の構築を図る「もぐハグ便事業」を実施した。

○実施内容	
→ 子育て家庭が孤立しない地域とのつながりづくり、子育て家庭の困りごとや悩みごとを早期に発見できる関係を築くことを目的として、町内で18歳以下の子どもがいる家庭のうち利用申し込みのあった家庭に、月1回無料で食材等をお届けした。 (年間12回実施/利用世帯数58世帯/年間延べ638世帯利用)	
○実施状況	
→ 各家庭に届ける食材は、町内の農家や一般家庭に野菜等の寄付をお願いし、もぐハグ便とのつながりから地域全体で子育て家庭への見守りが進むよう取り組んだ。 また、町内や近隣市町村の企業や商店へも協力を依頼し、これまでつながりの少なかった機関や団体等とも連携して事業を進めることができた。(寄付受付件数339件)	
→ 利用を希望された世帯に対しては、配達を開始する前に職員が訪問をし、どのような困りごとがあるのか等アセスメントを行った。 もぐハグ便の配達日には、町内社会福祉法人やボランティア団体と一緒に配達準備を行い、民生児童委員等を中心に利用家庭へ対面で配達。配達時には利用家庭の保護者や子どもたちとコミュニケーションをとることで、顔の見えるつながりづくりを進め、また配達時の様子を報告してもらうことで情報を共有し、家庭に気になる様子があった場合の早期発見ができるよう努めた。(協力いただいたボランティア数 延べ260名)	
→ もぐハグ便の周知は、教育委員会事務局と連携して町内のこども園、小中学校の児童に配付、保健センターと連携して健診や育児サークル等での配付を行うとともに、LINE等のSNSも活用している。	

5. 共同募金事業

募金への理解を深めるため、民生・児童委員、区長会等の協力を得て、広く住民に周知し募金活動を推進した。

(1) 吉野町共同募金委員会の運営

- ・運営委員会 … 共同募金運動の企画、実施、広報啓発
- ・審査委員会 … 助成計画の策定、配分審査等
- ・10月の赤い羽根共同募金、12月の地域歳末たすけあい募金を民生児童委員や区長、自治会長の協力を得て、町民の皆様の温かいご支援とご協力により多くの募金を集めることができた。

※赤い羽根共同募金 1, 247, 946円

※歳末たすけあい募金 1, 145, 610円

(2) 一般共同募金配分金事業（主な配分内容）

- ・こんにちは赤ちゃん事業
- ・中学生福祉体験学習 等

(3) 歳末たすけあい配分金事業（主な配分内容）

- ・在宅要援護世帯歳末見舞金
- ・災害対策事業 等

6. 日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の福祉サービスの利用について、利用者自身の意思を尊重し、円滑な福祉サービスの利用手続きや金銭管理等を援助する本事業は2名の方の支援を行った。

7. 奈良県生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や要援護世帯の福祉増進ため、奈良県社協からの委託により、生活福祉資金貸付事業（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）の相談窓口として対応した。

コロナ特例貸付を含む生活福祉資金貸付に関する相談16件に対応し、緊急小口資金特例貸付が5件、総合支援資金特例貸付（初回、再貸付含む）が3件、合計8件の貸付が県社協により決定された。

8. 町民生児童委員協議会との協力、連絡調整

地域福祉の推進を図るため、民生児童委員協議会に福祉調査事業、給食サービス事業、安心箱設置事業、募金活動等様々な事業において協力を依頼し事業を推進した。

また、協議会の事務局を担当し、民生児童委員活動や研修等について円滑に実施できるよう支援を行った。

9. 日本赤十字社社資募集運動の実施

日本赤十字社吉野町分区の事務局として、赤十字会費（協力金）募集運動を町内区長・自治会長及び婦人会の協力をいただき実施し、1,107,600円の協力金が集まり日本赤十字社奈良県支部へ納付した。

10. 当事者団体運営の支援

吉野町老人クラブ連合会、吉野町身体障害者福祉協会、吉野郡身体障害者福祉協会連合会、吉野郡民生児童委員連合会、吉野町手をつなぐ育成会、英霊にこたえる会吉野町支部、吉野町遺族会、吉野郡東部遺族会、吉野町母子福祉会の事務局を担当した。

<居宅サービス事業>

1. 居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネージャー）が、介護認定を受けた要介護者や家族等からの相談に応じ、居宅サービスや施設サービスを適切に利用できるように事業者等との連絡調整を行い、要介護者等が自立した生活を営むことができるように、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成した。

R4年度実績	R3年度実績
752件	786件

2. 訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業

要介護者等との契約によりホームヘルパーを派遣し、自立した生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介助、調理・掃除・洗濯等生活全般にわたる訪問介護サービスを提供した。

また、日常生活上の基本動作がほぼ自立し、状態の維持・改善可能性の高い軽度者の状態に即した自立支援と、目標指向型のサービス提供を推進する観点から、適切なケアマネジメントに基づき、介護予防訪問介護サービスを提供した。

	実利用者数		合 計
	訪問介護	総合事業	
R 4年度	56名	20名	76名
R 3年度	52名	22名	74名

	身体介護		生活援助		身体生活	
	回数	時間	回数	時間	回数	時間
R 4年度	921回	636時間 5分	1,930回	2,206時間 40分	665回	945時間 55分
R 3年度	1,308回	886時間 30分	2,181回	2,470時間 35分	374回	514時間 5分

	総合事業		合 計	
	回数	時間	回数	時間
R 4年度	961回	1,194時間 35分	4,477回	4,983時間 15分
R 3年度	1,408回	1,730時間 55分	5,271回	5,602時間 5分

3. 障害福祉サービス事業（居宅介護事業）

身体障がい、知的障がい、精神障がいの障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようホームヘルパーを派遣し、食事、身体の清潔の保持等のサービスを提供した。

	実利用者数	身体介護		家事援助	
		回数	時間	回数	時間
R 4年度	3名	205回	158時間 10分	250回	210時間 00分
R 3年度	2名	64回	44時間 20分	172回	185時間 00分

	通院介助		合 計	
	回数	時間	回数	時間
R 4年度	0回	0時間 00分	455回	368時間 10分
R 3年度	0回	0時間 00分	236回	229時間 20分

4. 指定特定相談支援事業（障害福祉サービス等の利用計画の作成）

障害福祉サービス等の利用計画についての相談および作成など、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、1名の方の支援を行った。

5. 軽度生活支援事業

要介護認定で自立と判定され日常生活を営むのに支障がある在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、軽易な日常生活の援助を行い要介護状態にならないよう生活支援サービスを提供する事業であるが、実績はなかった。

6. 介護予防居宅介護支援事業・介護予防ケアマネジメント事業（受託事業）

吉野町地域包括支援センターからの予防給付によるケアプラン作成業務を受託し、利用者の状態の特性を踏まえた目標を設定するとともに、介護予防の効果を最大限に発揮し、利用者の自立に向けたケアプランを策定した。

	実 績		合計
	介護予防	総合事業	
R4年度	91件	85件	176件
R3年度	87件	106件	194件

7. 要介護認定訪問調査事業（受託事業）

高齢者等からの要介護認定の申請により、町からの委託を請けて、介護を必要とする人の心身の状況等認定のための調査を行った。

R4年度実績	R3年度実績
14件	10件

<指定管理事業>

1. 吉野町老人福祉センター事業

吉野町より指定管理を受け、吉野町の高齢者福祉の拠点となるよう、吉野町老人福祉センターの運営・管理を行った。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、8月～9月において閉館（お盆3日間）や町民限定営業並びに営業時間短縮、また食堂も営業を見送る等の措置をとり、感染対策も徹底して営業を行ったが、入浴、施設利用者、各種サークル活動等の利用は、コロナ前の状況に徐々に戻りつつあるが、実績はコロナ前ほどには及ばなかった。

	入浴（町内）	入浴（町外）	施設利用	レストラン	年間来館者数
令和4年度	6,816名	4,105名	2,619名	978名	14,518名
令和3年度	5,624名	990名	2,429名	974名	10,017名
令和2年度	5,293名	179名	2,801名	205名	8,478名
令和元年度	8,072名	7,198名	6,471名	4,844名	26,585名

※町民のみ営業 8/6～9/30 延べ57日

<公益事業>

1. 吉野町デマンド交通運行業務事業（受託事業）

吉野町より委託を受け、予約型乗合バス（デマンドバス）運行のため、予約コールセンター業務及び乗合バス2台の運行業務を行った。

※予約コールセンター業務

常勤職員2名で、平日8時30分から17時まで電話により予約受付を行った。

受付件数（4月～3月）	21,891件
うち 電話予約受付件数	18,031件
うち Web 予約件数	3,860件

※乗合バス運行業務

常勤職員1名、非常勤職員3名で、8時から17時まで予約に従い運行を行った。

運行件数（4月～3月）	20,014件
うち 3号車	3,132件
うち 4号車	4,083件